

# 総務教育常任委員会資料

(令和3年9月15日)

## 〔件名〕

- ・ 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について  
【財政課】・・・2
- ・ 令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費の充当状況  
について  
【財政課】・・・4
- ・ 令和3年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について  
【人事企画課】・・・5
- ・ 県と米子市の連携にかかる協議結果について  
【資産活用推進課】・・・6
- ・ 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第6回会議  
の開催について  
【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・7

総 務 部

# 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について

令和3年9月15日

財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定（暫定値）しました。

## 1 健全化判断比率等（暫定値）の算定状況

### <健全化判断比率：一般会計等に係る基準>

区 分	本県の状況		早期健全化基準	財政再生基準	内 容
	R1 決算	R2 決算			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の比率（対標準財政規模）
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた実質赤字の比率（対標準財政規模）
実質公債費比率	11.8%	10.3%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金等の比率（対標準財政規模）
将来負担比率	136.9%	134.6%	400%	—	一般会計等が将来負担する実質的負債の比率（対標準財政規模）

### <資金不足比率：公営企業に係る基準>

区 分	本県の状況		経営健全化基準	内 容
	R1 決算	R2 決算		
資金不足比率	資金不足の公営企業なし	資金不足の公営企業なし	20%	公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模：営業収益）

## 2 健全化判断比率等の公表に向けた今後のスケジュール（予定）

9月下旬 監査委員が知事に対し意見書提出

9月末 全国暫定値公表（総務省）

**10月上旬 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告**

11月末 全国確定値公表（総務省）

## (参考) 健全化判断比率等 算定方法

(単位:%)

### ○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

### ○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

### ○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(元利償還金等に充てられた特定財源+算入公債費等)}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} \text{の3カ年平均} = \boxed{10.3}$$

### ○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} = \boxed{134.6}$$

### ○資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (各会計の営業収益の額)}} = \boxed{-}$$

#### 用語解説

項目	説明
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入等+普通交付税+臨時財政対策債の合計額
準元利償還金	一般会計等からそれ以外の特別会計への支出のうち公営企業の地方債の償還に充てたと認められるもの等
元利償還金等に充てられた特定財源	地方債の償還財源に充当される特定財源
算入公債費等	地方公共団体に交付される普通交付税の算定基礎となる額のうち、地方債の償還金に係るもの
充当可能財源等	地方債の償還額等に充てることができる基金や特定の歳入
資金の不足額	公営企業に係る特別会計の決算において、流動負債相当額が流動資産相当額を上回った場合、資金不足が発生する

# 令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費の充当状況について

令和3年9月15日  
財 政 課

令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費の充当状況（7月～8月）について、次のとおり報告します。

## <充当状況>

事業名	事業概要	配当額 (千円)	配当日	執行課
県産品でコロナ禍の学生を応援！「よきよき鳥取」仕送り便	新型コロナの感染拡大を受け、7月29日から県内全域を厳重警戒区域として指定したことを踏まえ、帰省を制限・断念せざるを得ない学生に対し、本県ゆかりの品（県産米、鳥取銘菓、加工食品等）を送る。	18,000	R3.7.29	ふるさと人口政策課
新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援事業	新型コロナの感染拡大を受け、7月29日から県内全域を厳重警戒区域として指定したことを踏まえ、県立施設で開催されるイベント主催者のキャンセル料相当額を指定管理者に支出する。	5,000	〃	資産活用推進課
夏休みの子どもを応援するプロジェクト	新型コロナの感染拡大を受け、7月29日から県内全域を厳重警戒区域として指定したことを踏まえ、感染対策を徹底した上で、県立施設を夏休み中の安全・安心な学びの場として提供する。	300	〃	子育て王国推進課
コロナ禍打破特別応援金	売上が30%以上減少した事業者等に支給する最大50万円の応援金について、申請者数に応じて予算の増額を行う。 ※申請受付期間：9月末まで	400,000	〃	商工政策課
		300,000	R3.8.25	商工政策課
県内企業多角化・新展開応援事業	コロナ禍にあって事業実施方法の転換などの多角化・新展開につながる取組支援（上限100万円）について、申請者数に応じて予算の増額を行う。 ※申請受付期間：来年1月末まで	200,000	〃	企業支援課
新型コロナワクチンの職域接種（県職員・県民）	県施設を会場とした新型コロナワクチンの職域接種を実施する。 ※実施場所：県庁西町分庁舎、倉吉総合看護専門学校体育館、西部総合事務所講堂	66,350	〃	職員支援課
鳥取方式在宅療養体制整備事業	在宅で療養する新型コロナ患者に対する訪問看護ステーションによる健康サポート体制を整備する。	25,300	〃	医療政策課
小計（①）		1,014,950		
4月～6月計（②）		1,463,800		
合計（③＝①＋②）		2,478,750		
予算額（④） （R3当初予算：20億円、5月補正：10億円、6月補正：5億円）		3,500,000		
配当残額（④－③）		1,021,250		

\* 9月定例会に、5億円の増額補正を提案中である。

## 令和3年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について

令和3年9月15日  
人事企画課  
教育総務課  
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

記

### 1 本県の障がい者雇用率

【令和3年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数（実数）
知事部局	3.32%	84人
教育委員会	2.58%	107人
病院局	2.63%	19人

※法定雇用率2.6%（教育委員会2.5%）

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、厚生労働省が12月頃に確定させ、翌年公表する。

<参考：障がい者雇用率の推移>

年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(速報値)	…	R6年度(目標値)
知事部局	3.17%	3.21%	3.25%	3.29%	3.32%		3.50%
教育委員会	2.60%	2.55%	2.16%	2.42%	2.58%		2.50%
病院局	2.39%	2.51%	2.52%	2.73%	2.63%		2.65%

### 2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

令和2年度に鳥取県障がい者活躍推進計画を策定し、この計画に基づき、障がいのある職員の職場定着のための「相談窓口の設置」や、障害者就業・生活支援センターなどの専門機関との課題認識の共有や連携のための「障がい者雇用推進チーム会議の開催」などに取り組んでいるところ。今後も引き続き計画に掲げる目標の達成に向け障がい者雇用の推進に取り組む。

<これまでの県の障がい者雇用促進のための取組>

開始時期	内 容
平成6年度～	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度～	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度～	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度～	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度～	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施
令和2年度～	≪鳥取県障がい者活躍推進計画を策定（R2.4）≫ ・障がい者雇用推進チーム会議の開催 ・障がいのある職員相談窓口の設置

## 県と米子市の連携にかかる協議結果について

令和3年9月15日  
資産活用推進課

6月議会での議論を受け、米子市内のプールの改修等の米子市との今後の資産関係での新たな連携について話し合うため、以下のとおり県と米子市において協議を実施しました。

- 1 開催日時 8月25日（水）午後4時30分～5時
- 2 開催方法 WEB会議（県庁、西部総合事務所、米子市役所）
- 3 参加者 県：副知事、総務部長、行財政改革局長、文化振興監、スポーツ振興局長、西部総合事務所県民福祉局長  
米子市：副市長、総務部長、総合政策部長、経済部長、文化観光局長

### 4 概要

#### （1）米子市内のプールの改修方策検討（米子市提案）

県営東山水泳場と市営皆生屋内プールが共に築年数が約40年を経過し老朽化が進んでいることから、統廃合も視野に入れて令和元年度の体育施設のあり方検討時と同様に県・市の担当部局間で検討組織を作る方向で申し合わせた。

#### （2）西部総合事務所新棟・米子市糶町庁舎整備事業（県提案）

令和5年秋には新棟（土木・建築部門）及び米子市役所内（税部門）において、県・市の関係部局が近接して業務を行う予定であることから、住民にとって具体的なサービス向上となるようなソフト面の連携策の検討を更に深めていくことや、県・市双方が共同管理していく上での双方の金銭的・事務的な負担を軽減する方策について検討を進めることを申し合わせた。

#### （3）米子新体育館整備事業（県提案）

今年度、PPP／PFI手法導入可能性調査を県・市が連携しつつ市が主体となって進めるとともに、仮にPFI手法が採択された場合の事業者選定における地元事業者への配慮や政府の脱炭素化に呼応した環境に配慮した施設整備（例：太陽光パネル設置）の検討を行うことを申し合わせた。

#### （4）米子市文化ホールのあり方検討（米子市提案）

米子市文化ホールの老朽化が進んでいることから、市として改修や建替えについて検討を行うっていく上で、将来的な米子コンベンションセンターとの連携についても、あわせて考えたいとの提案があった。

## 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地下水等調査会」第6回会議の開催について

令和3年9月15日  
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地下水等調査会」第6回会議を開催します。

### 1 日時

令和3年9月25日（土）午後1時から午後4時頃まで

### 2 会場

〔会議〕さなめホール（米子市淀江文化センター）・イベントホール（米子市淀江町西原708-4）  
〔モニター傍聴〕西部会場：さなめホール・大ホール（ 〃 ）（定員45名）  
東部会場：とりぎん文化会館・第2会議室（鳥取市尚徳町101-5）（定員18名）

### 3 議題（予定）

#### (1) 水理地質構造の解析状況（途中段階）

（内容）計画地周辺の地質構造の見直し、水文観測結果の状況、水質調査結果の整理、水理地質構造の総合解析

#### (2) 水循環解析モデル（※）の構築状況（途中段階）

（内容）解析条件の確認、水循環解析モデルの妥当性の検討

（※）三次元地下水シミュレーションを行うために水理地質構造や地下水・表流水分布等の現況を再現した解析モデル

#### (3) 今後のスケジュール

### 4 開催方法

新型コロナウイルス感染症対策として、全委員がインターネットを介したウェブ会議で参加。

### 5 会議の傍聴

- (1) 傍聴者は、モニター傍聴会場において視聴していただく。
- (2) マスク着用、受付での手指の消毒、連絡先等（氏名、住所、電話番号）の記入、検温などをお願いする。（協力いただけない方、風邪症状がある方、味覚・嗅覚に違和感がある方などの傍聴はお断りする。）
- (3) スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールをお願いする。また、会場に設置する「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の二次元バーコード（QRコード）の登録をお願いする。
- (4) 録音、撮影は禁止する。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、傍聴を制限する場合がある。
- (6) 会議の資料、傍聴方法、その他のお知らせは、当室のホームページに掲載する。  
(<https://www.pref.tottori.lg.jp/sanpai/>)

### <参考>（調査の経過）

- R2. 2.16 第1回調査会 … 調査方針の決定  
5.17 第2回調査会 … 調査計画の決定  
7. 6 パイロット調査開始（パイロットボーリング（3本）、塩川流量連続観測等）  
9.22 第3回調査会 … パイロット調査により計画地周辺では概ね3つの帯水層を確認、パイロット調査結果を踏まえた調査計画の見直し  
→ 本格調査（残りのボーリング（28本）、地下水位連続観測、水質調査等）へ移行  
11月 各種通年観測スタート
- R3. 2.23 第4回調査会 … 地質構造、地層及び地下水（帯水層）の分布を概ね推定  
（\*）3つの帯水層と2つの難透水層が広く概ね連続して分布している。  
5.22 第5回調査会 … 地質構造、地層及び地下水（帯水層）の解析を進めるとともに、三次元シミュレーションのモデル設定を検討  
（\*）第3帯水層（地表から3番目の地下水の層）は、孝霊山や鍋山など周辺の山で貯えられた地下水が流れ込んでいる可能性がある。  
（\*）モデルの平面分解能（格子の大きさ）は約30～150m、モデルの底面は標高マイナス1000m程度。〔参考〕解析領域：140㎤（うち詳細評価範囲：30㎤）